



第 103 号

石田 郁雄
KCCN 理事
司法書士

倫理の話

現在、司法書士会では、司法書士に年間12単位の研修受講を課しています（1単位は1時間の研修受講に該当）。司法書士に限らず、どの資格業団体でも研修制度を充実させており、単位制をとっている団体は多いと思われます。司法書士会の場合、年間12単位中、2単位は「倫理単位」を取る必要があるほか、5年に1度は「年次研修会」という名の倫理研修会を受講することが義務付けられています。つまり、司法書士の研修の中で、いくつかの倫理研修の受講を必修化しています。

なぜこれほど倫理に関する研修を求められるかという点、司法書士が高い倫理観を持つことを求められる仕事であり、反面、倫理観の欠如した司法書士が事故を起こす事例が絶えないからでもあります。司法書士会には、「司法書士倫理」という文章化された規範があり、司法書士の様々な業務に対する考え方や扱い方が説かれています（「司法書士倫理」は「弁護士倫理」を参考に司法書士に合うように制定されました。なお「司法書士倫理」は最近「司法書士行為規範」と名称変更されました）。

司法書士試験に合格し、司法書士の実務に就くまでの間も、新人研修で口酸っぱく倫理観の重要性を植え付けられます。その中のグループディスカッションでは受講者が想定事例について意見を述べ合うのですが、私もたまにチューターとしてグループディスカッションに加わり、そこで新人司法書士の考え方を聴いていると、最低限の倫理観を持ち得ていない人を見ることがあります。もちろん、その人も、実際に仕事に就いて様々な経験をするうちに適切な倫理観を身に付けていくのですが、最初の段階で正しい倫理観を植え付けられないことを強く感じさせます。

さてここまで司法書士の倫理について述べてきましたが、同じことは一般の社会人にも言えるかと思えます。私たちは誰でも、子どもの頃から、親や親族、先生等から基本的な道德教育を受けます。「嘘をついてはいけない」、「遅刻してはいけない」、「人と仲良くしないといけない」等の基本的なことを学ぶわけですが、しかし大人になってからは倫理を学ぶ機会がほとんどないのではないのでしょうか。もちろん、会社や組織の中で、上司や先輩等から個別に教わることはあるでしょう。しかし、いい大人が、他人から説教臭い話をされても、「はいはい、わかりました」で済んでしまうだけかもしれません。

ただ、世の中には倫理観が問題となる事例が数多くあることに間違いありません。SNS上で匿名において行われる特定の個人への誹謗中傷などその最たる例ですし、事業者や団体による違法とまでは言えない不適切な行為もそれに当たります。

私は以前、次のような経験をしました。私はある通販会社のクレジットカードを持っており、ポイント還元率の高い年会費有料のゴールド会員でした。しかしある時、ポイント還元率が変更となり、今後はゴールドカードのポイントが一般カードと変わらなくなる旨の通知が届きました。またそれと同時にこれを機にゴールドカードから一般カードへ切り替えを希望するなら受け付けるという通知も受けました。私は年会費を払ってまでゴールドカードを持つ価値は無くなったと思ったので、年会費無料の一般カードへの切り替えを申し込みました。しかし何か月たっても、一般カードに切り替わったという連絡は来ませんでした。そうしたうちに、次のゴールドカードの年会費を支払う時期が来て、年会費は引き落とされました。そして間もなく、ゴールドカードから一般カードへの切り替えは完了したのです。一般カードへの切り替えはすぐにはなされず、ゴールドカードの年会費をしっかりと徴収された後に一般カード会員へ切り替えられた。これには愕然としました。もしかしたら、通販会社のサイトを詳細に読めばそのようなことも注意書きされていたのかもしれませんが、そこまでしっかり読む消費者はほとんどいないのではないかと思います。大手の通販会社でも平気でそのようなことを行います。

どのような事業者、組織、団体であっても、それを動かしているのは人間であり、人の心がベースとなっていることには間違いはありません。法律や規則は、最低限の決まりしか書かれておらず、法律や規則に縛られるまでの様々な行いは、人の良心に任されています。私が世の人に、倫理観を持ってください、などと言える立場にはありませんが、少なくとも、世の中は人の良心により成り立っている、と気づいてほしいと思うのです。

(2022年12月)